

第三次東京都子供読書活動推進計画について〈主な取組〉

		取組名	取組概要
第1章 成長段階に合わせた取組			
乳幼児	2 読書の質の向上	継続 1 子供の読書に関する相談事業及び啓発資料の活用	都民からの読み聞かせや読書に関する相談対応（電話、メール、カウンター等）を引き続き行います。また、保護者や乳幼児に関わる人を対象に作成した啓発資料を使いやすく改訂します。
		新規 2 区市町村立図書館の乳幼児サービス実施への支援	区市町村立図書館では、それぞれの地域の状況に応じた乳幼児サービスを行っています。これらの活動に関する情報を把握・集約し、図書館間で共有できるように努めます。 また、都立多摩図書館で行っている乳幼児おはなし会の成果を踏まえた、おはなし会実施のためのハンドブックを作成・配布するとともに研修等で活用し、区市町村立図書館のサービスを支援します。ハンドブックは、乳幼児に関わる方が広く活用できるよう、都立図書館ホームページに掲載します。
		継続 3 乳幼児健診を利用した読み聞かせの実演〔区市町村立図書館による支援〕	保健所・保健センターでの乳幼児健診などにおいて、子育て支援に関わる部署と連携して読み聞かせを行うことにより、子供と保護者が共に楽しむ体験を持つような取組が期待されます。また、その後の読書活動に繋がるよう、図書館の利用方法の紹介なども併せて行うことが望まれます。
		新規 4 読み聞かせ講座の実施〔区市町村立図書館による支援〕(事例:生まれる前からの支援としての取組事例)	これから保護者となる方や乳幼児を持つ保護者に乳幼児期の読み聞かせの役割などを働き掛けていくための啓発講座を開催することが望まれます。 乳幼児期からの読み聞かせについて様々な取組がなされている中で、子供が生まれる前の段階から取組が行われている自治体もあります。お腹にいる赤ちゃんに話しかけ、読み聞かせを行うことで親子のきずなを深め、読み聞かせの大切さをこれから保護者となる方々に伝える取組の事例を紹介します。
		新規 5 家庭での読み聞かせの支援〔区市町村立図書館による支援〕	保護者が家庭において絵本の読み聞かせを行い、保護者と子供が触れ合いを楽しめるよう、絵本の選び方や読み聞かせについて図書館の担当者が相談に応じることが大切です。
小・中学生	1 不読率の改善	継続 6 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記〔小・中学校等に期待される取組〕	読書活動を学校全体で計画的に進めていくため、教育課程届の「指導の重点」に読書活動に関する取組を明記し、さらにその具現化を図るため、校内体制の整備及び学校図書館の充実が望まれます。区市町村教育委員会へ働き掛けていきます。
	1 不読率の改善 2 読書の質の向上	充実 7 朝読書や各教科等における読書活動の工夫	朝の時間や各教科等での学習において読書活動を効果的に取り入れている取組を紹介し、各学校における読書指導の充実を行うことによって子供の読書習慣を確立するよう支援していきます。 ① 朝読書に、子供たちが目的を持って読書できるよう「今読んでいる本の面白さを伝える」などの活動を取り入れる。 ② 各教科等の年間指導計画において、学校図書館の活用を位置付け、効果的な読書につなげる。 ③ 近隣の公立図書館と連携し、学校図書館の蔵書だけでなく、子供たちの多様な興味・関心に応じて書籍を提供する。
	2 読書の質の向上	新規 8 異年齢交流事例の発信〔乳幼児、高校にも掲載あり〕	異年齢・異校種間の交流において、児童・生徒が読み聞かせ等の読書によるコミュニケーションを通して、絵本や物語などの多様な本に触れたり目的を持って本を選び、豊かに表現したりしている事例を紹介します。
	3 読書環境の整備	新規 9 学校図書館リニューアル事例の発信〔高校にも掲載あり〕	書架の配置やレイアウト、新コーナーの設置等子供が楽しく利用できる工夫についての事例を収集し、情報を発信します。
		新規 10 都立図書館の施設・設備の充実〔高校にも掲載あり〕	児童・青少年サービスを行う都立多摩図書館は、平成28年度に移転し、東京都における子供の本や読書活動に関わる専門的機関として、区市町村立図書館や学校図書館等のモデルとなるような取組を一層進めていきます。 ① 児童へのサービスを行う「こどものへや」を設置する。調べものを支援するための展示を行う等配架の工夫や、小さな子供も相談しやすいカウンターを設置し、専門の職員が子供や子供の読書に関わる大人からの質問に対応する。 ② 中高生の読書を支援する「青少年図書エリア」を設置する。また、中高生のグループ学習を支援するための「グループ学習室」を設置する。

		取組名	取組概要
高校生等	1 不読率の改善	継続	11 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記 都立学校の教育課程届における全校の「指導の重点」に読書活動を明記することとし、各校において、学校全体で計画的に読書週間等の、具体的な読書活動の取組を進めていくこととします。
		新規	12 学校訪問の実施による取組事例紹介 読書活動が盛んな高校や不読率が改善した高校の取組事例を収集し、発信していきます。また、不読率の高い学校に対し、学校長や司書教諭、学校司書にヒアリングを行い、状況を把握した上で、他校の取組事例を紹介するなど、改善に向けた取組を支援します。
	1 不読率の改善 2 読書の質の向上	新規	13 各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫 各学校は各教科等の授業において、生徒の読書への関心を高め、読書習慣を身に付けさせる指導の充実を図るとともに、読書の幅を一層広げ、文字・活字文化に対する理解を深めさせるための指導の工夫を行っています。今後、読書活動の充実に資するため、文章理解や調べ学習等を効果的に行う指導の工夫について助言を行います。
	2 読書の質の向上	新規	14 書評合戦の実施 全ての都立高等学校、都立中等教育学校後期課程で、生徒同士が本の魅力を紹介し合う書評合戦の取組を実施するとともに、書評合戦校内予選を勝ち抜いた各学校の代表生徒が一堂に集う「高校生書評合戦東京都大会」を開催します（平成25年度から）。書評合戦の取組を今後も実施し、生徒の不読率の改善や読書により感じたことや得たことを自分の言葉で伝える取組を実施していきます。
		新規	15 おすすめ本紹介・選書支援・書評に取り上げられた本情報の提供 都立図書館では、様々なジャンルのおすすめ本の解説を定期的に都立図書館ホームページの学校支援のページに掲載します。また、新たに出版される青少年用図書の新着情報を都立高校に定期的に配信し、選書支援を行います。さらに、新聞等の書評に取り上げられた高校生向けの本を都立高校に情報提供することにより、話題の本や多様な人が選んだ本などに触れる機会を提供し、読書への興味関心を高めるよう支援します。
		新規	16 生徒と図書館をつなぐ取組 高校生を図書館に招いて、本や図書館の魅力について伝える取組を実施します。参加した生徒がそこで得た本や図書館の情報や、読書の楽しさを学校に持ち帰り、他の生徒に伝えることにより、主体的な読書や図書館の利用促進に導きます。
特別な児童援を生徒要とする	1 不読率の改善	継続	17 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記 教育課程届における全校の「指導の重点」に読書活動を明記することとし、各校において、学校全体で計画的に読書週間等の、具体的な読書活動の取組を進めていくこととします。
	2 読書の質の向上	新規	18 障害に応じた指導方法の工夫 児童・生徒一人一人の障害の状況に応じて児童・生徒が読書に親しむことができるように指導方法を工夫します。 ① 視覚障害の児童・生徒には、点字図書や拡大図書の蔵書の充実、デジター図書等IT機器の一層の活用を図る。 ② 聴覚障害の児童・生徒には、読書発表等様々な機会を通じて読書活動の活発化を図る。 ③ 肢体不自由の児童・生徒には、障害特性や発達段階に応じて電子図書の導入やコンテンツの開発を図る。 ④ 知的障害の児童・生徒には、読み聞かせや大型絵本等の利用や、パペットやペープサート、さわる絵本の活用等、視覚化や動作化などによる読書支援の工夫を図る。 ⑤ 病弱の児童・生徒には、一人一人の病気の状態等に配慮したICT機器の活用等により、読書に対する意欲を養う工夫をする。 ⑥ 発達障害等の児童・生徒には、読み書きの障害がある場合、視覚的に分かりやすいデジター図書等の情報機器の活用を図る。
	3 読書環境の整備	新規	19 特別支援学校の読書環境整備 読書活動を活性化させるための図書コーナーの工夫開発等に関するモデル校を指定するとともに、その成果を普及します。学校図書館リニューアル事例を収集し、情報を発信します。また、都立図書館では学校の改築時に学校図書館開設準備支援を行います。

		取組名		取組概要
第2章 読書活動推進の基盤づくり				
画区 策市 定町 の村 推の 進計	3 読書環境 の整備	継続	20 区市町村における推進計画策定・更新への働きかけ	本計画の説明会を開催するなど、区市町村における推進計画策定・更新への働き掛けを行います。
		継続	21 図書館未整備自治体(島しょ等)への協力	公立図書館が未整備の自治体に対して、自治体と連携し、子供の読書活動や読書環境整備に関する助言、資料の貸出し等を行っています。
推読 調進 査書 状活 況動	3 読書環境 の整備	継続	22 区市町村における読書活動推進状況、児童・生徒の読書状況調査の実施	隔年(平成27, 29, 31年度)で読書活動推進状況、児童・生徒の読書状況調査を行います。また読書の質の向上に関して「身近な人との読書経験」や「読書が好きであるか」、「調べもののために資料等を読む」等の項目に着目し、読書状況の把握に努めます。調査結果は、区市町村や学校での読書活動の推進の参考となるよう公表していきます。
人材 育成	3 読書環境 の整備	継続	23 司書教諭等への研修の実施	司書教諭をはじめとする学校図書館の担当教諭等を対象として、学校図書館を活用した授業等、学校全体として読書活動を充実させるための取組などを学ぶ研修「読書活動Ⅰ」及び専門的な知識や選書の仕方、読書の手法などを学ぶ研修「読書活動Ⅱ」を実施します。特に、新任司書教諭や都立高校の不読率改善が必要な学校の担当教諭への受講を促します。
		継続	24 都内公立図書館職員の研修の実施	都内公立図書館の児童・青少年サービス担当職員に対する専門研修(初任者向け研修、中級研修等)を引き続き行います。実施した研修のテキスト資料等を都立図書館ホームページに掲載し、研修情報の共有化を図ります。
		新規	25 ボランティアによる地域ぐるみの読書活動推進	ボランティア活動を希望する方々に学校支援ボランティアや地域のボランティア団体等の、能力向上の研修などの取組を情報発信します。また、読み聞かせ手法の啓発資料を作成し、区市町村でのボランティアのスキルアップに役立てます。
		新規	26 読み聞かせボランティアの育成プログラムの開発	都立図書館で、特別支援学校への区市町村立図書館からの読み聞かせボランティアの派遣支援を行うため、多摩図書館がモデル事業を行うことにより、育成プログラムを開発します。さらに、育成プログラムのノウハウを区市町村立図書館に還元します。
第3章 オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進				
パオ ラリ リン ピ ック ク・	◎ オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進(2 読書の質の向上)	新規	27 オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた読書活動の推進	オリンピック・パラリンピック教育を推進していくに当たり、歴代のアスリートの努力や人生、1964年東京大会や過去のオリンピック・パラリンピックに関する書籍等を用いた調べ学習等、読書活動と関連させた効果的な授業を進めるなど、各学校の指導が充実するよう支援します。
		新規	28 オリンピック・パラリンピック学習読本の活用	今後、作成されるオリンピック・パラリンピック学習読本を活用することで、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化等を学ぶきっかけとし、それらの知識を更に深めるため、関係する書籍に触れる機会を設定したり、図書館を活用したりするなど、読書活動と関連した指導の充実を支援します。
		新規	29 授業における読書活動の工夫に関する情報の提供	オリンピック・パラリンピック教育推進校における、これらの関連書籍コーナーの設置等、学校図書館の活用の工夫や読書活動と関連を図った指導等、効果的な取組について各学校に情報提供するなど、読書活動の支援に努めます。さらに、東京都高等学校図書館研究会等、様々な研究会において、オリンピック・パラリンピック教育の充実に向けた読書活動について、具体的な指導方法等を検討し、各学校に普及するなどして、効果的な取組が図られるよう支援します。
		新規	30 オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介	学校で行われるオリンピック・パラリンピック教育を通して読書の幅を広げるよう、これらの歴史やスポーツ関連のほか、日本文化の魅力を実感する本や各国を知るための本などの資料紹介等を行います。
		新規	31 外国語図書を活用した情報発信[小・中、高校にも掲載あり]	外国語絵本や外国のテキスト等を配架した「英語の多読コーナー」を設置します。また外国語絵本の展示等により子供の外国語や外国への理解を深め、さらに外国語を母語とする子供の読書活動を支援する取組を行います。外国語の本を紹介するリスト等も作成し、取組とあわせて区市町村立図書館及び学校へ情報提供をします。